

高知県内市町村 奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
室戸市	室戸市若者定住・就業促進に係る奨学金返還支援交付金	室戸市奨学資金	・市内に住民登録・居住 ・市内で就労又は市内から通勤 ・奨学金返済中、又はH30以降に繰上償還 ・正規雇用又はそれに準じる者	当該年度に納付すべき奨学金の返還額に8/10を乗じた額	年度当たりの上限は貸与総額の1割	上限なし	—	生涯学習課 0887-22-5142
安芸市	安芸市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・安芸市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・40歳未満、前年度に奨学金を返還 ・5年以上の居住意思	交付申請の前年度に返還した額	12万円/年	5年間	https://www.city.akikochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=7128	学校教育課 0887-35-1021
南国市	南国市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・南国市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・30歳未満、前年度に奨学金を返還 ・5年以上の居住意思	交付申請の前年度に返還した額	12万円/年	5年間	https://www.city.nankoku.lg.jp/life/life_dtl.php?hdnKey=7874	企画課 088-880-6553
須崎市	すさきがすきさ奨学金返還支援事業費補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・須崎市学資金	・市内に住民登録・居住 ・大学等に奨学金を受けて進学、前年度12ヶ月間に奨学金の返還を行った者 ・申請時に1年以上居住実績	前年度に返還した返還月額×交付対象期間の月数	返還月額が1万円のいずれか低い額×返還月数（12ヶ月の場合、上限12万円/年）	5年間	https://www.city.usaki.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=3975	企画情報課 0889-42-5691
宿毛市	宿毛市Uターン促進奨学金返還支援助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会奨学金 ・宿毛市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・市内又は近隣で就業、起業又は個人事業主等 ・R4.3.1以降に宿毛市にUターン ・40歳未満、大学等卒業、奨学金返還中 ・5年以上の居住意思	申請年度の1年間に返還した額 ※繰上償還した額は対象外	返還月額が1万円のいずれか低い額×返還月数（12ヶ月の場合、上限12万円/年）	5年間	https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/30825.html	企画課 0880-62-1256
土佐清水市	土佐清水市人材育成奨学資金等助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・土佐清水市関西学院大学入学準備金 ・土佐清水市奨学資金	・市内に住民登録・居住 ・市内で就業又は幡多地域(四万十市、宿毛市、大月町、黒潮町、三原村)の職場へ通勤 ・35歳未満 ・5年以上の居住意思	前年度に返還した額 ※繰上償還した額は対象外	上限20万円/年	上限なし	https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/gakkou/21495.html	子ども未来課 0880-87-9011
四万十市	四万十市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・地方自治体の奨学金	・R7.4.1以降転入者 ・就労していること ・35歳未満で、奨学金返還中又は返還開始予定 ・5年以上の定住意思	申請年度の1年間に返還した額 ※繰上償還した額は対象外	返還月額が1万円のいずれか低い額×返還月数（12ヶ月の場合、上限12万円/年）	通算60ヶ月	—	企画広報課 0880-34-8866
香南市	香南市未来人材育成奨学金返還助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・香南市奨学資金	・申請年度の前年度4月1日時点で香南市に住所を有し、現に居住しているもの ・市内外において、現に正規雇用として、就業している者または起業し、事業を継続する者（第1次産業を含む） ・40歳未満、大学等卒業、奨学金返還中	交付申請の前年度に返還した奨学金	次のうちいずれか少ない額 ・前年度に返還した額 ・【一般枠(市外就労者)】9万円/【一般地域枠(市内就労者)】は12万円	奨学金等の借入期間に2を乗じた回数とし、8回を上限とする。	https://www.city.konon.lg.jp/soshiki/karasagasu/shokokankoka/shogakukin/1415.html	商工観光課 0887-50-3013
香美市	香美市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・香美市高等学校等奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・40歳未満、大学等卒業、奨学金返還中 ・5年以上の居住意思	前年度に返還した奨学金	上限12万円/年	5年間	https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/1-2/shougakukinhenkan.html	定住推進課 0887-53-1061

高知県内市町村 奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
安田町	安田町奨学金返還支援補助金	・安田町奨学金 ・独立行政法人日本学生支援機構学 資貸与金（第1種・第2種） ・公益財団法人土佐育英協会の貸 与型奨学金	・対象となる奨学金の貸与を受けて大学等に 進学し、その奨学金の返還を行っているこ と。 ・町内に住民登録があり、実際に居住してい る こと ・就労していること ・町税等に滞納がないこと ・対象となる奨学金が他の支援制度を受けて いないこと	申請年度の1年間に返還した額	24万円/年（上限） 2万円/月	10年間（※予算の限 り）	https://www.town.yasuda.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=1779	教育委員会 0887-38-6714
北川村	北川村奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構 学資貸与金（第1種・第2種） ・公益財団法人土佐育英協会の貸 与型奨学金 ・地方自治体の奨学金	・村内に住民登録・居住 ・就業している又は就労の内定を受けている ・35歳未満、大学等卒業、奨学金返還中 ・10年以上の定住意思	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※利息及び繰上償還した額は対象外	40万円/年	15年間	https://www.kitagawamura.jp/life/dtl.php?hdnKey=1773	住民課 0887-32-1214
芸西村	芸西村みらい育む奨学金返還支援事業費補助金	・独立行政法人日本学生支援機構 学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸 与型奨学金 ・芸西村奨学金 ・地方公共団体が貸与する奨学金	・奨学金返還中の者 ・村内に1年以上住民登録されており、引き続 き5年以上定住する意思がある者 ・補助金申請時点において34歳以下の者	前年度に返還した奨学金 ※利息は対象、延滞金等は対象外	次のうちいずれか少ない額 ・前年度に返還した額 ・上限30万円/年	申請受付期間：令和7 年度～令和9年度。 補助対象期間：5年 間。	https://www.vill.geisei.kochi.jp/pages/m001738.php	産業振興課 0887-33-2113
土佐町	土佐町奨学金	・土佐町奨学金	・土佐町立土佐町中学校、高知県立嶺北高等 学校に修学期間在学し卒業した者 ・町内又は高知県立嶺北高等学校に関連する 行事等において、在学年次ごと年間40時間以 上の地域貢献活動に従事	奨学金として貸付られた総額	次の（1）～（4）の月額×正規の修学期間 （1）高等学校：17,000円/月 （2）県内大学：24,000円/月 （3）県外大学：26,000円/月 （4）専修学校のうち 中学校卒業者を対象とするもの：17,000円/月 高等学校卒業者を対象とするもの：県内 24,000円/月、県外26,000円/月	（1）～（4）にお ける正規の修学期間	http://www.town.tosa.kochi.jp	教育委員会 08887-82-0483
いの町	いの町奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構 学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・いの町奨学金	※公務員（会計年度任用職員も含む）は対象 外 ・町内に住民登録・居住 ・現に就業していること ・初年度の申請時点で34歳以下 ・10年以上の定住意思	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※繰上償還した額は対象外	一般枠：上限12万円/年 一般地域枠：上限24万円/年 （一般枠に該当し、吾北又は本川地区に居住 又は就業） 特別枠：上限24万円/年 （指定資格を有し、医療又は福祉分野に就 業） 特別地域枠：上限36万円/年 （特別枠に該当し、吾北又は本川地区に居住 又は就業）	10年間（※予算の限 り）	https://www.town.ino.kochi.jp/curashi/koseki/kakusyu/12522/	総合政策課 0888-893-1112
仁淀川町	仁淀川町奨学金等返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構 学資貸与金（第1種・第2種） ・仁淀川町奨学金	・町内に住民登録し、交付を受ける前年度末 まで居住 ・勤務している者（勤務地は問わないが、町 外への住民税納税者は除く） ・奨学金の貸与を受けて返還中、返還を開始 する者 ・5年以上の定住意思 ※転勤等での一時的に町内に住民登録した者 は除く	当該前年度に納付すべき奨学金の返還 額 ※繰上償還した額は対象外 ※他の類似する助成を受けている場合 はその助成額を差し引いた額	上限18万円/年 （指定資格者の場合は24万円/年） ※指定資格者：医師、看護師、薬剤師、社会 福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、理学 療法士、作業療法士、保育士 ※町内居住又は就労期間が1年未満の場合 は、返還額を居住月数又は就労月数のどちら か短い方で按分した額	15年間	https://www.town.niyodogawa.lg.jp/life/life_dtl.php?hdnKey=2896	教育委員会 0889-35-0019

高知県内市町村 奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
中土佐町	中土佐町奨学金返還支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構学貸与金（第1種・第2種） 高知県高等学校等奨学金 公益財団法人土佐育英協会の貸与奨学金 中土佐町奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等又は高校等の在学中に奨学金の貸与を受けていること 高知県内で就労していること 申請年度の4月1日時点で35歳未満であること 申請年度の前年度に月賦、半年賦又は年賦による奨学金等の返還を行っていること 令和6年4月1日から申請年度の前年度の4月1日までの間に中土佐町の住民基本台帳に登録され、かつ、現に中土佐町に居住していること 申請日以後5年以上の定住の意思があること 奨学金等の返還及び奨学金等に係る利息、延滞利子等の支払いを延滞していないこと 申請年度において中土佐町の課税対象者であること 町税等の徴収金を滞納していないこと 	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※繰上償還した額は対象外	12万円/年 18万円/年（町内就業者）	10年間	—	まちづくり課 0889-52-2365
佐川町	佐川町奨学金返還支援事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構学貸与金（第1種・第2種） 佐川町奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> 町内に住民登録・定住 就業していること（雇用期間が1年以上で所定労働時間が週30時間以上又は自営業） 40歳未満、大学等卒業生、奨学金返還中又は返還開始予定 10年以上の定住意思 	交付申請年度の返還金の合計額	24万円/年	96ヶ月	https://www.town.sakawa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=2284	教育委員会 学校教育係 0889-22-1110
越知町	越知町奨学金返還支援事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構学貸与金（第1種・第2種） 越知町奨学金 公益財団法人土佐育英協会奨学金 その他町長が認める奨学金等 	<ul style="list-style-type: none"> 町内に住民登録・定住 就業していること 奨学金返還中でその返還に滞納のない者、又は返還開始予定 10年以上の定住意思 徴税等の滞納がない者 転勤等により一時的に町内に住民登録した者でないこと 	交付申請年度の返還金の合計額	18万円/年 24万円/年（町内就業者）	10年間	—	教育委員会 学校教育係 0889-26-3511
橋原町	橋原町学貸与条例	橋原町学貸与	<ul style="list-style-type: none"> 町独自の奨学金返還中で返還期間中に町内に居住 【1/2免除】 返還期間の居住 【全額免除】 貸与期間の1.5倍の期間、町内に居住し、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、薬剤師又は理学療法士として就業 	<ul style="list-style-type: none"> 【1/2免除】 各月の返還額の1/2 【全額免除】 各月の返還額の全額 	<ul style="list-style-type: none"> 【1/2免除】 貸与額の1/2 【全額免除】 貸与額の全額 	【1/2免除】 ・町内居住期間 【全額免除】 ・町内に居住し指定業種に就業する期間が貸与期間の1.5倍の期間	—	生涯学習課 学校教育係 0889-65-1330
四万十町	四万十町奨学金等返還支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構学貸与金（第1種・第2種） 公益財団法人土佐育英協会奨学金 四万十町奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> R3.4.1以降に転入し、5年以上の居住意思 就業していること 大学等卒業生、奨学金返還中 	奨学金の返還に係る元金及び利息 ※繰上償還した額は対象外 ※他の地方公共団体等の助成を受けている場合はその助成額を差し引いた額	上限2万円/月（指定資格者は3万2千円/月） ※指定資格者：町内の事業所において、保育、介護又は医療の国家資格又は公的資格が必要な業務に従事する者	5年間	https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=9769	企画課 人材育成推進センター 0880-22-3163